

大山町委託型地域おこし協力隊員（特産品開発）募集要項

1 大山町について

大山町は鳥取県西部に位置し、中国地方最高峰・大山をはじめとする雄大な自然、日本海に面した海岸線、歴史ある集落や文化資源を併せ持つ町です。

登山・トレッキング、スキーなどの山岳観光、海の幸・山の幸に恵まれた食文化、神社仏閣や宿坊文化など、多様な観光資源が町内各地に点在しています。一方で、人口減少や消費の地域内循環といった課題も抱えており、地域資源を活かした地産地消・地産他消の推進や販路拡大、食の恵みの知名度アップ、地元生産者・事業者の所得向上などによる町の活性化が急務です。

2 大山町の地域おこし協力隊員について

大山町では、地域おこし協力隊制度を活用し、観光振興、地域産業支援、情報発信等を通じた地域活性化に取り組んでいます。

隊員が地域と継続的な関係を築き、任期終了後も定住・就業・起業などの形で関わり続けられるよう、関係機関と連携した支援体制の構築を進めています。

3 業務(活動)内容

大山町の農水産・畜産資源を活かした商品開発による地域活性化業務を活動内容とします。本業務では、町内の農水産・畜産資源を活用し、事業者・地域団体等と連携しながら、地域特産品商品開発等による地域経済活性化に資する取り組みを行っていただきます。(別紙「業務仕様書」を参照してください。)

【主な活動内容】

- ①大山町の農水産・畜産資源等特産品を活かした商品の開発
- ②特産品PR・販売促進

【具体的な活動イメージ】※当該活動イメージに制限するものではありません。

- ①大山町の農水産・畜産資源等特産品を活かした商品の開発
 - ・地域農水産・畜産資源の発掘および加工方法等の調査研究
 - ・町内の農水産物、畜産物及び未利用資源の現状調査と発掘
 - ・長期保存等を目的とした最適な加工技術・製造方法の調査及び研究
 - ・試作品の企画・開発、レシピの策定等
- ②特産品PR・販売促進
 - ・商品販売に関する販売手法や市場調査
 - ・大山町内の道の駅における来場者の属性・購買行動の分析
 - ・大規模ECモールや産直サイト、自社通販サイトにおける競合調査とトレンド分析

- ・ 物流コストや販売手数料を考慮した適正価格の設定やパッケージ仕様の検討
- ・ 道の駅等での実店舗販売における、売り場づくり、POP 制作、店頭試食販売等の企画
- ・ インターネット通販における商品紹介ページの作成、SNS を活用した集客活動

4 求める人材像

- ・ 地域住民や事業者、関係機関と円滑にコミュニケーションが取れる方
- ・ 新しいことに挑戦し、課題解決に前向きに取り組める方
- ・ 心身ともに健康で、誠実に業務に取り組める方
- ・ 観光や地域振興に関心があり、自ら企画・提案できる方
- ・ 情報発信（SNS 等）に意欲があり、発信力を活かしたい方

5 募集概要

募集分野	特産品開発
募集人員	1 名
勤務地	大山町全域（必要に応じて町外での活動も認めます。）
契約形態	業務委託契約（町との雇用契約ではありません。）
着任時期	協議のうえ決定
契約期間	着任日から3年間 例）令和 8 年 11 月 1 日～令和 11 年 10 月 31 日

6 応募要件

下記の要件をすべて満たす方に限ります。

- ・ 着任日において、18 歳以上の方
- ・ 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめ、条件不利地域を除く都市地域等から大山町へ生活の拠点を移し、着任に際し大山町に住民票を異動できる方
（住所要件について不明な場合は、総務省ウェブサイトをご覧ください。）
- ・ 任期終了後においても大山町に定住・就業・起業する意欲のある方
- ・ 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- ・ 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- ・ 一般的なパソコン操作ができる方

7 契約条件・待遇等

活動時間		活動時間の定めはありません。 (一日あたり7時間、一月あたり20日140時間程度を想定)
委託料	報酬部分	月額291,500円(消費税及び地方消費税を含む。)※一年度あたりの上限額 291,500円×活動月数
	活動経費部分	年額2,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)※隊員の活動として必要な経費を実費支給 ※一年度あたりの上限額 200万円/年度÷12月×活動月数
	その他の事項	※副業・兼業による応募も可能ですが、副業・兼業によって業務に従事する場合、本業務の従事状況によって、委託料を変更することがあります。
社会保険等		業務委託のため受託者負担(自己負担)
任期中の住居		受託者で確保(情報提供等の支援あり)

8 応募方法

受付期間	令和8年9月8日(火)から令和8年9月25日(金)午後5時まで
提出書類	・大山町地域おこし協力隊員応募用紙(様式第1号) ・現住所地の住民票抄本の写し ・運転免許証の写し ※住民票抄本は、発行から3か月以内のもの
提出方法	郵送または電子メール(受付期間必着) ※提出書類は返却しません。

9 選考方法

一次選考	書類選考により資格要件を審査します。 選考結果は、応募者にメールで通知します。
二次選考	①個人面談(オンライン) 一次選考合格者を対象に担当者等による個人面談を行います。 書類選考の結果通知後、応募者と日程調整の上、概ね2週間程度で行います。 ②プレゼンテーション面接(対面) 個人面談とは別日程で、企画提案書についてプレゼンテーションしていただきます。企画提案書は、令和8年10月23日までにご提出ください。 選考結果は、応募者にメールで通知します。 ※受付期間終了後の資料の再提出は原則として認めません。 ※応募・選考に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

10 応募・問い合わせ先

鳥取県大山町 商工観光課 地域おこし協力隊員募集担当

〒689-3332 鳥取県西伯郡大山町末長 500 番地

電話番号：0859 - 53 - 3110

メールアドレス：kankou@town.daisen.lg.jp